

会 議 録

(1 / 6)

会議の 名称	川越市立学校給食センター運営委員会		
開催日時	平成30年2月15日(木) 10時00分 開会 11時20分 閉会		
開催場所	菅間第二学校給食センター 2階研修室		
出席者 氏名	[運営委員] 1号委員 小林 英二 文屋 芳浩 2号委員 鈴木 友子 3号委員 米原 恭淳 〃 神田 賢志 〃 岡田 幸子 〃 加藤 亮子 6号委員 丸山 浩 8号委員 熊本 美智子 〃 長澤 八千代 (合計10名出席) [事務局職員] 学校給食課長 岸野 泰之 学校給食課副課長 阿部 雅一 菅間学校給食センター所長 内田 和則 菅間第二学校給食センター所長 高橋 倉次 今成学校給食センター所長 牛窪 靖夫 学校給食課副主幹 曾根 孝 学校給食課副主幹 境田 博志 学校給食課副主幹 菊池 浩 学校給食課主査 戸浦 尚子 学校給食課技師 小寺 恭子 (合計10名)		
欠席者 氏名	2号委員 長谷川 郁代 4号委員 廣澤 光昭 5号委員 小俣 和広 7号委員 早川 茂 8号委員 西村 早苗 (合計5名欠席)		
記録者 職 氏名	学校給食課 技師 小寺 恭子		
会 議 次 第	1. 開会 2. あいさつ 3. 報告 (1) 川越市立菅間第二学校給食センターの運営状況について (2) 学校給食食物アレルギー対応について (3) 権利の放棄について 4. 議題 (1) 平成30年度学校給食業務事業計画(案)について 5. その他 6. 閉会		

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	【開会】 平成 29 年度第 3 回川越市立学校給食センター運営委員会を開催する。本日の委員の出席状況は、15 名の委員のうち出席が 10 名、欠席が 5 名である。当運営委員会規則第 4 条の規定により、委員会は成立している。 平成 26 年 2 月の当運営委員会にて「会議の公開について」を審議し承認いただいている。よって原則公開とする。
学校給食課長	—挨拶、事務局職員紹介—
会長	報告（2）川越市立菅間第二学校給食センターの運営状況について事務局より報告する。
事務局	—資料 1 に沿って説明— 質問等、特になし。
会長	報告（2）学校給食食物アレルギー対応について事務局より報告する。
事務局	—資料 2 に沿って説明—
委員	子どもはアレルギー対応食を楽しみにしている。安全に留意して進めてほしい。
委員	アレルギー対応食の実施食数は何食になるのか。万が一、上限を超えた場合の対応はどうするのか。また、通常食は学齢によって配食量を調整していると思うが、アレルギー対応食はどうなるのか。
学校給食課長	アレルギー対応食の最大食数について、他市の実績は全児童生徒数の約 1 %なので、川越市の児童生徒数が約 26,000 人なのでアレルギー対応食は 260 食対応としている。しかし、他市では実際のアレルギー対応食提供食数はかなり少なくなっているようだ。アレルギー対応食希望者数は申請締め切り前のため正確な食数はわからないが、万が一上限食数を超えた場合は対応を考えていく。
事務局	配食量については、通常食で大食缶・小食缶に入るおかずとごはんは、通常食と同じく学齢によって配食量を調整する。パンについては、学校で給食手伝員が対応食のカゴにセットするので、開始当初は混乱を防ぐため、小学校は全て高学年の量に統一する。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	学校で保護者と面談をしているが、アレルギー対応食の食数については思っていたほど多くないという印象がある。260食で収まるのではないかと思う。
委員	他県でのチヂミの誤食では学校での対応ミスがあった。各学校で対応の流れを熟知すべきなので、学校への指導を徹底してほしい。
事務局	今後、給食手伝員向けのアレルギー対応食の作業内容の研修会、養護教諭や給食主任向けの説明を予定している。また、学校に職員が出向き、アレルギー対応食の受領から返却までの一連の流れのリハーサルを行う予定である。人事異動等があっても学校内に対応方法を知っている人がいるよう、複数の教職員に説明していく。
会長	報告（3）権利の放棄について事務局より報告する。
事務局	平成29年12月議会で議決された内容である。市が相手方に対して持っている学校給食費の支払請求権の消滅時効の期間が経過し、相手方の所在及び強制執行の対象となる財産ともに不明であることにより学校給食費及びこれに対する遅延損害金を徴収することができなくなったために権利を放棄するものである。放棄した学校給食費の金額は107,601円となる。
会長	1件でその金額なのか。入学から全く支払いがないのか。
事務局	1件である。数回は支払いがあった。
事務局	今回の該当者は帰国し、また、財産もない案件であり、市議会の承認を得て債権を放棄するものである。
学校給食課長	全庁的に債権の見直しがあり、この市議会では学校給食費だけでなく他に3件の債権の放棄があった。学校給食費は債権の件数が多いので、債権の放棄を積極的に行うものではないが、徴収不能な場合には債権を放棄せざるを得ない。
会長	議題（1）平成30年度学校給食業務事業計画（案）について事務局より報告する。
事務局	—資料3に沿って説明—
委員	学校給食費事業の中で、現年対策に「口座振替登録の促進」とあるが、口座振替の登録をしない人が多いのか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	口座振替の登録を強制できないのか。
学校給食課長	入学段階で、口座振替の申し込み用紙を配付しお願いしているが、中には口座を持てない場合もある。口座振替でない方には毎月、納付書を送付しているが、それに口座振替の案内を添付して、口座振替登録の機会を増やす取り組みをしている。滞納者数に占める口座振替以外の支払方法の件数は多く、また、口座振替の場合は 99% 以上の納付率である。
委員	入学時に手続きを失念してしまい、口座振替に切り替える機会を逃している人もいると思う。説明、案内をしてほしい。
委員	払えない人なのか、払わない人なのかという問題があると思う。払えない場合には、種々の支援制度の案内をしているのか。
事務局	面談等の中で、就学援助費や児童手当からの充当を案内している。
委員	学校給食法では、学校給食費が保護者の負担になる旨があると思うが、市から支払うように言えないのか。
事務局	学校給食法では、施設費や人件費、光熱費等は市の負担となっており、それ以外のもの、いわゆる食材費は保護者負担となっている。
委員	学校給食費は教材費の一部として支払うのがモラルだと思うし、支払わない保護者がいるのが恥ずかしい。
会長	学校給食費に限らず、モラルのない保護者がいるという事実がある。
事務局	催告の文書の内容を見直しや再度口座振替の依頼をする等して、まずは現年の滞納を減らすよう取り組んでいる。
委員	悪質な滞納者もいると聞く。機会をとらえて支払うよう伝えてほしい。
委員	給食予定回数について、小学校では第 3 学年以上で授業時数が 35 時間増加する。平成 30 年度・31 年度は移行期間なので、実際には平成 32 年度から授業時数が増えると思う。学校給食費を値上げする際にある程度のゆとりを持った金額に設定したと思うが、今後のために実施可能な給食回数の試算をしておいた方が良いと思う。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
学校給食課長	平成 30 年度には全小中学校にエアコンが導入される。平成 31 年度からの夏休みの日数に変更があるかは不明であるが、給食の対応については、シミュレーションしていきたい。
会長	給食の食材費はどのように管理しているのか。例えば、年間契約を結んで年間を通して平均の値段で購入していかないと、野菜等の価格変動が大きいものは管理していくのが難しいのではないかと。
学校給食課長	確かに 1 年間の使用量を決めて年間契約ができれば食材費の予定は立つが、現状は市内全校約 28,000 食分の野菜等を調達するには市場を通した卸に頼らざるを得ない。特に価格変動が激しいものは、年間契約はなかなか難しいところがある。
会長	学校給食費は仕入れに問題があるのではないかと指摘されかねない。引き続き食材費の変動についても意識した方がよい。
学校給食課長	現状より良い方法を考えながら工夫し、また地産地消や様々な観点からも研究していきたい。
委員	食育事業の中に、食物アレルギーについて盛り込めないか。食物アレルギーのある児童生徒がいる学級では担任等から指導があるが、全体に向けて指導できないか。
学校給食課長	小学校 2 年生の食に関する指導は全校で行っている。この内容を工夫し、食物アレルギーに関しても入れられるか検討したい。
委員	家庭に配布される献立表は、毎月のねらいがありよく工夫されていると思う。毎月配布されるものなので、もっと思いを込めて作成してほしい。学校でも活用できると良いと思う。
委員	食育で食べ順について指導してほしい。特に、野菜を食べない子どもが多いようだ。野菜を先に食べると血糖値の上昇が緩やかになる等、生活習慣病予防に効果がある。小さいうちからの習慣づけになると思う。
会長	食事の仕方は家庭での指導が大きい。学校でもなかなか強制はできず、また、強制されたかどうかは子どもや保護者の受け止め方によるところもあるので、難しいのではないかと。
委員	保育園では指導しているところがあると聞いた。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	保育園や幼稚園は、その方針や指導内容に同意して入園させているので、学校とは違ってくると思う。
委員	給食は楽しく食べてほしいと思っている。どの料理に野菜が入っているかで食べ方が変わるので、「バランスよく食べよう」「苦手な食べ物にも一口は手を付けよう」と指導をしている。一人ひとり、食べたいものもあるので、食べ順を決めるのは難しいと思う。
会長	小学生にも、給食を通じた租税教育をしてほしい。日本や自分たちがいかに恵まれているか、日本の給食のクオリティの高さや他国との比較等もして、子どもたちに気付いてもらいたい。
学校給食課長	前回もお話をいただいた。現在、菅間第二学校給食センターを活用した食育事業の案を検討中で、その中に入れ込むことも検討している。次回会議までには示したいと思っている。
会長	他に質問はないか。なければ、議題（１）平成 30 年度学校給食業務事業計画（案）について承認いただけるか。 —承認—
会長	その他について、何かあるか。 特になし。
会長	本日の議題は全て終了とする。 【閉会】